

株 主 各 位

大阪市東淀川区西淡路三丁目1番56号

株式会社 三社電機製作所

取締役社長 四 方 邦 夫

第82期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第82期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市東淀川区西淡路三丁目1番56号 当社5階講堂
（末尾の「会場ご案内略図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 - 1 第82期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第82期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件

以 上

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sansha.co.jp/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sansha.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国及び新興国の景気減速や原油安など海外の軟調な状況の影響は受けながらも、円安と株高で企業業績は回復基調をたどってきましたが、期の後半になり、為替、株式の動きは一転し、先行きの見通しに対して予断を許さない状況となりました。

当社の状況について、半導体事業においては、前期には堅調であった中国をはじめとしたアジア諸国の需要が今期は一転して受注・売上ともに低調な推移となりました。

また、電源機器事業では評価用大型設備電源が牽引する形で増収とはなりませんでしたものの、やはり半導体事業と同様に下期以降は受注が低調な推移となりました。

このような状況のなか、当社はおお客様のご要望に応じた製品の開発や新製品の市場投入など、積極的に事業活動を行ってまいりましたが、売上高は221億9千1百万円（前期比0.3%増加）となりました。利益につきましては、半導体事業の減収が大きく響き、営業利益は18億7千6百万円（前期比18.5%減少）、経常利益は18億1百万円（前期比21.3%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は福利厚生施設の売却に伴う減損損失を計上したこともあり、11億7千2百万円（前期比22.2%減少）となりました。

(2) 事業の種類別セグメントの状況

半導体事業におきましては、需要先が中国をはじめとするアジア諸国向けが多く、特に中国での景気減速によるインフラ投資の低迷は年間を通じて当社の主力製品であるモジュールの売上に影響し、国内向けの一部を除き、製品全体にわたって売上が減少しました。

この結果、当事業の売上高は、61億3百万円（前期比13.3%減少）となり、セグメント利益は、減収の影響に加え、将来に向けた先行投資に伴う固定費の増加などにより1億8千万円（前期比79.0%減少）となりました。

電源機器事業におきましては、近年、売上に牽引してきた太陽光パワーコンディショナにおいて、今期に入り小型品を終息させることを減収要因として織り込んでおりましたが、主力の大型品も需要が減少傾向にあり、前期に発売を開始した低圧連系対応品は売上に寄与したもののカバーするには至らず、インバータ全体では減収となりました。

しかし、光源機器用電源や充放電用電源が増収となったことに加え、産業用一般電源に含まれる評価用大型設備電源が全体を牽引する形となり、当事業の売上高は160億8千7百万円（前期比6.7%増加）となり、セグメント利益は増収により16億9千5百万円（前期比17.6%増加）となりました。

事業の種類別セグメントの売上高

区 分	第 81 期		第 82 期 (当期)	
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比
半 導 体 事 業	百万円 7,039	% 31.8	百万円 6,103	% 27.5
電 源 機 器 事 業	15,073	68.2	16,087	72.5
合 計	22,113	100.0	22,191	100.0

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、4億7百万円であり
ます。

その主なものは、当社の電源機器事業の基幹システムに関する投資に5千
7百万円及び半導体事業の製造設備に関する投資に1億1千8百万円であり
ます。

(4) 資金調達の状況

当期において重要な資金調達はありません。

(5) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		第 79 期	第 80 期	第 81 期	第 82 期 (当 期)
売 上 高	(百万円)	20,547	23,279	22,113	22,191
経 常 利 益	(百万円)	1,616	2,582	2,289	1,801
親会社株主に帰属 する当期純利益	(百万円)	910	1,651	1,506	1,172
1株当たり当期純利益	(円)	72.01	114.75	100.80	79.29
総 資 産	(百万円)	23,633	27,602	28,007	26,169
純 資 産	(百万円)	14,069	16,756	18,665	18,421
1株当たり純資産額	(円)	1,112.74	1,121.30	1,249.11	1,271.07

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示し、円単位の記載金額は、小
数点3位以下を四捨五入して表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は、
期末発行済株式総数に基づいて算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及
び期末発行済株式総数は、自己株式控除後の株式数を使用しております。

(6) 対処すべき課題

当社は、パワーエレクトロニクスに集中・特化し、安定的な事業成長を実現する基本戦略を一段と推し進めるために中期（3年）経営計画を策定しております。

平成26年3月期から平成28年3月期までの中期経営計画では、健全で持続可能な成長を堅持できる企業を目指し、当社の目指すべき姿を「エネルギー・ソリューション・カンパニー」と定め、「創エネ・畜エネ・省エネ」といった高度なパワーエレクトロニクス技術を駆使したエネルギー・ソリューション事業を展開してまいりました。

平成28年3月期には世界最大5MVA（メガ・ボルト・アンペア）のパワーコンディショナ評価用システムを納入するなど、大型の統合システムの受注も可能になりました。

前回の中期経営計画の最終年度は、残念ながら売上目標の達成はできませんでしたが、3年間にわたる様々な業務改革の実行と組織風土改革の浸透により、「筋肉質かつ柔軟な企業体質」に変革できたものと考えております。

今回の中期経営計画においては、「グローバル展開と新製品の連打で安定成長と高収益化を目指す」ことをテーマに、会社が対処すべき課題を解決する為の3つの重点取り組みを設定し、3つの文字の頭文字から3G（スリージー）計画と名付け、全社員の中期経営計画達成への意思統一を図り、推進してまいります。

① グローバル製品の拡充と営業力強化（Global）

成長が期待できる海外市場に向けては、国内を中心に販売している製品だけでなく、国内で培った技術を活かした製品ラインアップの拡大を行い、海外への拡販を図ってまいります。また、海外要員の人員、サービス拠点、人材育成などの見直しも含め、販売力の強化を図ってまいります。

② 強い分野の製品力をさらに強化（Growth）

業界トップシェアの製品群では新製品の開発を加速し、お客様の現場を知り尽くした当社だからこそ可能な機能・性能をさらに進化してまいります。

また、サービス事業を分社化したことで、より顧客に近づいた対応が可能となり、ソリューション提案ができる会社に育て、当社の事業の柱の一つにしてまいります。

③ 半導体と電源機器の融合で新規製品を連打（Generate）

蓄電池、燃料電池や、SiCなどをキーワードにする新規製品群を将来の糧として、当社強みの低損失・高信頼性をさらに高め、当社独自の製品を早期に市場投入してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 重要な子会社の状況(平成28年3月31日現在)

① 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
サンレックスコーポレーション	2,510千US\$	100.0%	半導体素子、電源機器の販売
サンレックスリミテッド	250千HK\$	100.0%	海外部材の調達、 半導体素子、電源機器の販売
サンレックスアジア パシフィックPTE. LTD.	500千SG\$	100.0%	半導体素子、電源機器の販売
三社電機(上海)有限公司	250千US\$	100.0%	半導体素子の販売
佛山市順徳区三社電機有限公司	23,677千元	100.0%	電源機器の製造販売

- (注) 1. 当社は、平成28年4月1日付で、当社のサービス事業を当社の新設子会社 株式会社三社ソリューションサービスに承継させる会社分割を行いました。
2. 佛山市順徳区三社電機有限公司は、平成28年1月4日付で、増資を行い、資本金が増加しております。

② 企業結合の経過

該当事項はありません。

(8) 主要な事業セグメント(平成28年3月31日現在)

下記製品の製造販売

半導体素子：ダイオード・サイリスタ・トライアックのモジュール製品及びディスクリート製品

電源機器：直流電源、金属表面処理用電源、交流無停電電源装置、電動機制御用電源、電気炉用電源、調光装置、光源機器用電源、洗浄機、アーク溶接機、歯科用機器、交流電源装置

(9) 主要拠点等 (平成28年 3月31日現在)

① 当社

本 店 : (大阪市東淀川区)
支店及び営業所 : 東京支店 (東京都台東区)
九州営業所 (福岡市博多区)
工 場 : 滋賀工場 (滋賀県守山市)
岡山工場 (岡山県勝田郡奈義町)
研 究 所 : (大阪市東淀川区)

② 子会社

サンレックスコーポレーション : (アメリカ)
サンレックスリミテッド : (香港)
サンレックスアジアパシフィックPTE. LTD. : (シンガポール)
三社電機(上海)有限公司 : (中国)
佛山市順徳区三社電機有限公司 : (中国)

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況 (平成28年 3月31日現在)

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比
半導体事業	245名	18名増
電源機器事業	636名	12名増
全社(共通)	115名	4名減
合 計	996名	26名増

(注) 臨時従業員は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況 (平成28年 3月31日現在)

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比	平 均 年 齢	平均勤続年数
合 計	720名	8名増	42.8歳	16.4年

(注) 臨時従業員は含まれておりません。

(11) 主要な借入先及び借入額 (平成28年 3月31日現在)

借 入 先	借 入 額 (百 万 円)
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	300
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	300
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	201
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	200

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 42,600,000株
 (2) 発行済株式の総数 14,950,000株（自己株式457,099株含む）
 (3) 株主数 3,673名（前期末比1,195名増）
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
パナソニック株式会社	3,364	23.22
四方邦夫	1,088	7.51
三社電機従業員持株会	370	2.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	329	2.27
三井住友信託銀行株式会社	326	2.25
株式会社池田泉州銀行	314	2.17
森田浩一	300	2.07
株式会社三井住友銀行	280	1.93
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	204	1.41
四方ちま子	179	1.24

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、自己株式を457,099株保有しておりますが、上記大株主からは除外していません。
 3. 持株比率は、自己株式を除いて算出し、小数点3位以下を四捨五入して表示しております。
 4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の持株数はすべて信託業務に係るものであります。
 (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成27年11月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

- ア 取得対象株式の種類 当社普通株式
 イ 取得した株式の総数 450,000株
 ウ 取得価額 362,690,400円
 エ 取得した期間 平成27年11月6日から平成27年12月10日まで

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役社長	四方邦夫	
取締役	吉村元	全社統括担当 企画本部担当
取締役	荒井亨	技術本部担当 ものづくり推進本部長
取締役	藤原正樹	管理本部長
取締役	赤木耕司	半導体事業統括 営業本部長 サンレックスアジアパシフィックPTE.LTD.社長 三社電機（上海）有限公司董事長
取締役	阪上宏	電源機器事業統括 電源機器製造本部長 サンレックスリミテッド董事長 佛山市順德区三社電機有限公司董事長
取締役	宇野輝	橋本総業株式会社社外取締役 京都大学経済学研究科・経済学部 特任教授
監査役（常勤）	四方英生	
監査役	小川洋一	俵法律事務所弁護士
監査役	折井卓	折井卓税理士事務所代表

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 取締役宇野 輝氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役小川洋一氏及び折井 卓氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお当社は、小川洋一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役折井 卓氏は、税理士の有資格者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 平成27年6月26日開催の第81期定時株主総会において、吉村 元氏は取締役に新たに選任され就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額 (百万円)
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	138 (8)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	20 (7)
合 計 (うち社外役員)	10名 (3名)	158 (15)

- (注) 1. 株主総会の決議（平成20年6月27日第74期定時株主総会）による取締役の年間報酬限度額は300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）であります。
2. 株主総会の決議（平成5年6月28日第59期定時株主総会）による監査役の年間報酬限度額は40百万円以内であります。
3. 上記には、当事業年度中に役員賞与として未払金に計上した次の金額が含まれております。
- 取締役6名 17百万円
4. 上記のほか使用人兼務取締役に対する使用人分給与を次のとおり支給しております。
- 使用人兼務取締役 4名 42百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	宇野 輝	橋本総業株式会社 京都大学経済学研究科・経済学部	社外取締役 特任教授
監査役	小川 洋一	依法律事務所	弁護士
監査役	折井 卓	折井卓税理士事務所	代表

(注) 上記3名の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	宇野 輝	当事業年度に開催された取締役会16回中15回に出席しました。主に他社において長年経営に携わった経験と知見から発言を適宜行いました。なお、欠席した取締役会については取締役兼専務執行役員管理本部長から会議の決議事項等について十分な説明を受け、内容の把握に努めております。
監査役	小川 洋一	当事業年度に開催された取締役会16回中15回に出席し、また、当事業年度に開催された監査役会13回中12回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から発言を適宜行いました。なお、欠席した取締役会、監査役会については常勤監査役から会議の決議事項等について十分な説明を受け、内容の把握に努めております。
監査役	折井 卓	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会13回の全てに出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から発言を適宜行いました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任に関し、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を、社外取締役及び社外監査役と締結することができる旨を定めておりますが、現時点において、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約は締結していません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

①	当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
②	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 金額には消費税を含めておりません。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は会社法第340条に定める場合に該当する会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難である等その必要があると判断したときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該議案を審議し株主総会に提案いたします。

なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

(4) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1)業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について次のとおり取締役会において決議しております。

①取締役の職務執行の適法性を確保するための体制

コンプライアンス意識の向上を図るとともに、効果的なガバナンス体制及びモニタリング体制を整えることによって、取締役の職務執行の適法性を確保する。

②取締役の職務執行に関する情報の保存と管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報は、法令及び社内規程に従い、適切に保存と管理を行う。

③損失の危機の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する各種規程の整備を図るとともに、リスク管理担当の委員会の機能の拡大・充実を図り、リスクに関する情報を一元的・網羅的に収集・評価して重要リスクを特定し、その重要性に応じて対策を講じる役割を担えるように継続的改善を図る。

④取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

リスク管理担当の委員会の機能の充実、執行役員の実効性の強化等により、経営の意思決定の迅速化を図るとともに、中期計画・事業計画等によって経営目標を明確化し、その達成状況を月次検証することによって、取締役の職務執行が効率的に推進できる体制を確保する。

⑤従業員の職務執行の適法性を確保するための体制

コンプライアンスに対する方針の明示によって、従業員のコンプライアンス意識の向上を図る。また、効果的なモニタリング体制を整えることによって、従業員の職務執行の適法性を確保する。

⑥監査役の職務を補助する従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、取締役から独立した組織を設け監査役スタッフを置く。監査役スタッフの人事に関する事項の決定は監査役会の同意が必要である。

⑦監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員等が監査役に対して適切に報告する機会と体制を確保する。

⑧監査役監査の実効性確保のための体制

監査役が毎年策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。

⑨当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

各子会社は、当社の内部統制システムを基本として、各社の規模、特性に応じた内部統制システムを整備し、定期的にその運用状況を報告しなければならない。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された「内部統制システムに関する基本方針」に基づき業務の適正を確保するための体制を以下の通り運用しております。

会社全体の効率的かつコンプライアンスを遵守した経営の推進を目的として制定した「コンプライアンス・リスク管理に関する指針」を基に、「取締役職務権限規程」、「職務権限規程」等の業務執行に関する権限と責任を定めた規程類を整備しております。各事業場におきましては全社員に「三社電機グループ行動基準」冊子を配布し、場内各所に同じ内容の掲示を行うなどコンプライアンス精神の浸透定着を図っております。

子会社における内部統制システムの運用状況については、定期的に本社にて開催される子会社取締役会にて各子会社の責任者がその実施状況について報告しております。

以上を含め「内部統制システムに関する基本方針」の取り組み結果については、取締役会においてコンプライアンス統括責任者である取締役兼専務執行役員管理本部長が報告することとしております。

監査役監査の実効性確保につきましては、監査役及び監査役会の職責と監査体制を定めた「監査役職務権限規程」に従い、毎期策定する「監査役監査計画」を実施しております。

連結貸借対照表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	18,913	流動負債	6,732
現金及び預金	5,654	買掛金	3,315
受取手形及び売掛金	7,784	短期借入金	1,001
商品及び製品	2,915	未払費用	576
仕掛品	804	未払法人税等	188
原材料及び貯蔵品	967	賞与引当金	577
繰延税金資産	433	未払金	685
その他	366	その他	386
貸倒引当金	△15	固定負債	1,014
固定資産	7,256	退職給付に係る負債	599
有形固定資産	6,316	未払役員退職慰労金	388
建物及び構築物	2,980	その他	26
機械装置及び運搬具	997	負債合計	7,747
土地	2,047	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	9	株主資本	18,343
その他	282	資本金	2,774
無形固定資産	390	資本剰余金	2,698
その他	390	利益剰余金	13,238
投資その他の資産	548	自己株式	△367
投資有価証券	125	その他の包括利益累計額	77
繰延税金資産	332	その他有価証券評価差額金	34
その他	94	為替換算調整勘定	486
貸倒引当金	△4	退職給付に係る調整累計額	△442
資産合計	26,169	純資産合計	18,421
		負債・純資産合計	26,169

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		22,191
売上原価		16,421
売上総利益		5,770
販売費及び一般管理費		3,893
営業利益		1,876
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	9	
受取賃貸料	13	
売電収入	7	
補助金収入	11	
デリバティブ評価益	33	
その他	16	96
営業外費用		
支払利息	22	
支払手数料	10	
為替差損	128	
その他	9	171
経常利益		1,801
特別利益		
固定資産売却益	18	18
特別損失		
固定資産廃棄損失	5	
減損損失	103	
その他	0	109
税金等調整前当期純利益		1,710
法人税、住民税及び事業税		496
法人税等調整額		41
当期純利益		1,172
親会社株主に帰属する当期純利益		1,172

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,774	2,698	12,364	△4	17,832
当期変動額					
剰余金の配当			△298		△298
親会社株主に帰属する当期純利益			1,172		1,172
自己株式の取得				△362	△362
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	873	△362	510
当期末残高	2,774	2,698	13,238	△367	18,343

	その他の包括利益累計額					純資産合計	
	その 他 の 包 括 利 益 計 額	有 価 値 差 額	有 評 金	為 替 換 算 定	退 職 給 付 積 累 計		
当期首残高		60		709	62	832	18,665
当期変動額							
剰余金の配当							△298
親会社株主に帰属する当期純利益							1,172
自己株式の取得							△362
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25		△223		△504	△754	△754
当期変動額合計	△25		△223		△504	△754	△243
当期末残高		34		486	△442	77	18,421

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	15,049	流動負債	6,214
現金及び預金	3,155	買掛金	3,154
受取手形	1,532	短期借入金	800
売掛金	5,925	未払人金	718
商品及び製品	2,194	未払法人税等	155
仕掛品	788	未払費用	522
原材料及び貯蔵品	713	賞与引当金	577
前払費用	49	前受金	27
未収入金	185	預り金	78
手形債権受益権	104	その他	179
繰延税金資産	414	固定負債	420
その他の貸倒引当金	△14	未だ役員退職慰労金	388
固定資産	7,413	退職給付引当金	5
有形固定資産	5,975	資産除去債務	23
建物	2,624	リース債務	2
構築物	153	負債合計	6,634
機械及び装置	895	純資産の部	
車輛及び運搬具	2	株主資本	15,794
工具器具及び備品	240	資本金	2,774
土地	2,047	資本剰余金	2,698
リース資産	3	資本準備金	2,698
建設仮勘定	9	利益剰余金	10,688
無形固定資産	352	利益準備金	325
借地権	1	その他利益剰余金	10,363
ソフトウェア	350	建物圧縮積立金	34
投資その他の資産	1,085	土地圧縮積立金	301
投資有価証券	125	別途積立金	3,400
関係会社株式	304	繰越利益剰余金	6,627
関係会社出資金	426	自己株式	△367
前払年金費用	43	評価・換算差額等	34
繰延税金資産	136	その他有価証券評価差額金	34
その他	48	純資産合計	15,828
資産合計	22,463	負債・純資産合計	22,463

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	19,887
売 上 原 価	15,747
売 上 総 利 益	4,140
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,758
営 業 利 益	1,381
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	86
受 取 賃 貸 料	13
売 電 収 入	7
そ の 他	12
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	10
支 払 手 数 料	10
為 替 差 損	53
自 己 株 式 取 得 費 用	2
そ の 他	6
経 常 利 益	1,416
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	18
特 別 損 失	
固 定 資 産 廃 棄 損	5
減 損 損 失	103
税 引 前 当 期 純 利 益	1,325
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	385
法 人 税 等 調 整 額	△10
当 期 純 利 益	949

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
				建物圧縮積立金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,774	2,698	325	34	294	3,400	5,983	10,037	△4	15,505	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当							△298	△298		△298	
建物圧縮積立金取崩				△1			1	—		—	
税率変更による増加額				0	7		△7	—		—	
当期純利益							949	949		949	
自己株式の取得									△362	△362	
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△0	7	—	644	650	△362	288	
当期末残高	2,774	2,698	325	34	301	3,400	6,627	10,688	△367	15,794	

	評価・換算 差額	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	60	15,565
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△298
建物圧縮積立金取崩		—
税率変更による増加額		—
当期純利益		949
自己株式の取得		△362
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	△25	△25
事業年度中の変動額合計	△25	262
当期末残高	34	15,828

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

株式会社 三社電機製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前	川	英	樹	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後	藤	英	之	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三社電機製作所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三社電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月18日

株式会社 三社電機製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前	川	英	樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後	藤	英	之	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三社電機製作所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下のとおり監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員、監査室その他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決裁書類その他重要な書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ⑤ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月23日

株式会社 三社電機製作所 監査役会

常勤監査役 四 方 英 生 ⑩

社外監査役 小 川 洋 一 ⑩

社外監査役 折 井 卓 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営課題のひとつとして認識し、安定的な配当を継続することを基本的方針としております。

また、内部留保資金につきましては、企業の安定的かつ継続的發展のために必要な資金を確保し、有効に活用していく所存であります。

当期の期末配当につきましては、上記の方針のもと、当期の業績と今後の事業展開等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13円 総額188,407,713円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月29日

これにより、既にお支払いしております中間配当金（1株につき10円）を加えました年間の配当金は1株につき23円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案第35条(剰余金の配当等の決定機関)及び同第36条(剰余金の配当の基準日)第2項及び第3項を新設し、これにより変更案第35条の一部と内容が重複する現行定款第7条(自己の株式の取得)及び変更案第36条第2項と内容が重複する現行定款第37条(中間配当)を削除するものであります。また、条文の新設及び削除に伴い、条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

現行定款と変更案の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第6条 (条文省略)	第1条～第6条 (現行どおり)
<u>自己の株式の取得</u>	
<u>第7条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u>	(削 除)
第8条～第35条 (条文省略)	第7条～第34条 (現行どおり)
(新 設)	<u>剰余金の配当等の決定機関</u>
	<u>第35条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>剰余金の配当の基準日</p> <p>第36条 (条文省略) (新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>中間配当</p> <p>第37条 当社は、取締役会の決議によつて、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p>第38条 (条文省略)</p>	<p>剰余金の配当の基準日</p> <p>第36条 (現行どおり)</p> <p><u>②当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。</u></p> <p><u>③前二項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</u></p> <p>(削 除)</p> <p>第37条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となります。

つきましては今回、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	し かつ くに お 四 方 邦 夫 (昭和11年6月15日生)	昭和38年7月 当社入社 昭和46年7月 当社営業部長 昭和47年11月 当社取締役 昭和56年5月 当社常務取締役 昭和61年5月 当社代表取締役社長(現任)	1,088,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 長年にわたり当社の経営を担っており、豊富な経験や実績により、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されることから、候補者いたしました。</p>			
2	よし むら はじめ 吉 村 元 (昭和29年1月10日生)	昭和51年4月 松下電工株式会社(現パナソニック株式会社)入社 平成19年4月 同社執行役員照明デバイス開発事業部長 平成19年6月 SUNX株式会社(現パナソニック デバイスSUNX株式会社)取締役社長 平成22年7月 パナソニック電工株式会社執行役員ナショップ・調光システム事業部長 平成24年6月 パナソニックエコシステムズ株式会社代表取締役社長 パナソニック株式会社エコソリューションズ社常務 平成26年8月 当社顧問 平成27年1月 当社副社長執行役員(現任) 当社全社統括担当(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任) 当社企画本部担当(現任) 平成28年4月 当社技術本部担当(現任)	3,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 長年にわたり、パナソニックグループでの要職に就き、そこで豊富な経験を培ってきたことに加え、当社の経営者として相応しい人格を備えていることから、候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	あらいとおる 荒井 亨 (昭和30年5月11日生)	昭和54年4月 当社入社 平成13年4月 当社開発部長 平成14年5月 当社技術本部長 平成19年4月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役（現任） 平成23年4月 当社企画本部長 平成26年4月 当社専務執行役員（現任） 平成27年4月 当社ものづくり推進本部長（現任） 平成28年4月 当社半導体事業統括（現任） サンレックスアジアパシフィック PTE. LTD. 社長（現任） 三社電機（上海）有限公司董事長（現任） (重要な兼職の状況) サンレックスアジアパシフィック PTE. LTD. 社長 三社電機（上海）有限公司董事長	17,900株
【取締役候補者とした理由】 当社において長年にわたり主に製品開発業務に従事し、そこで豊富な経験を培ってきたことに加え、当社の経営者として相応しい人格を備えていることから、候補者といたしました。			

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	ふじ わら まさ き 藤 原 正 樹 (昭和28年12月23日生)	昭和52年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 平成16年11月 同社技術経理センター所長 平成18年12月 同社パナソニックAVCネットワークス社経理センター所長 平成21年5月 パナソニック保険サービス株式会社代表取締役社長 平成26年3月 当社顧問 平成26年6月 当社取締役(現任) 当社専務執行役員(現任) 当社管理本部長(現任)	4,900株
<p>【取締役候補者とした理由】 長年にわたり、パナソニックグループでの要職に就き、そこで豊富な経験を培ってきたことに加え、当社の経営者として相応しい人格を備えていることから、候補者といたしました。</p>			
5	さか がみ ひろし 阪 上 宏 (昭和30年4月14日生)	昭和54年4月 当社入社 平成17年5月 当社品質保証部長 平成18年5月 当社滋賀工場長 平成22年2月 当社生産管理部長 平成23年4月 当社執行役員 当社電源機器製造本部長(現任) 平成24年4月 佛山市順徳区三社電機有限公司 董事長(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成25年4月 サンレックスリミテッド董事長 (現任) 平成26年4月 当社常務執行役員(現任) 平成27年4月 当社電源機器事業統括(現任) (重要な兼職の状況) サンレックスリミテッド董事長 佛山市順徳区三社電機有限公司董事長	5,900株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社において長年にわたり主に電源機器の製造業務に従事し、そこで豊富な経験を培ってきたことに加え、当社の経営者として相応しい人格を備えていることから、候補者といたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	うのあきら 字野輝 (昭和17年8月15日生)	昭和41年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 平成5年6月 同行取締役人形町支店長 平成8年2月 株式会社住友クレジットサービス代表取締役専務 平成12年6月 同社代表取締役副社長 平成13年4月 合併により三井住友カード株式会社代表取締役副社長 平成15年6月 SMB Cコンサルティング株式会社代表取締役会長兼会長執行役員 平成18年2月 日本郵政株式会社社執行役員 平成19年10月 株式会社ゆうちょ銀行常務執行役員 平成21年6月 橋本総業株式会社社外取締役(現任) 平成21年8月 当社特別顧問 平成26年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 橋本総業株式会社社外取締役 京都大学経済学研究科・経済学部特任教授	5,900株
【社外取締役候補者とした理由】 多くの企業での経営者としての豊富な経験と知見を活かして、当社の経営の監督と助言をしていただくために、候補者といたしました。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 宇野 輝氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の再任が承認された場合は、東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
3. 社外取締役に就任してからの年数
 宇野 輝氏は現在、当社の社外取締役であり、社外取締役の在任期間は、本總會終結の時をもって2年となります。

第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員（3名）は任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

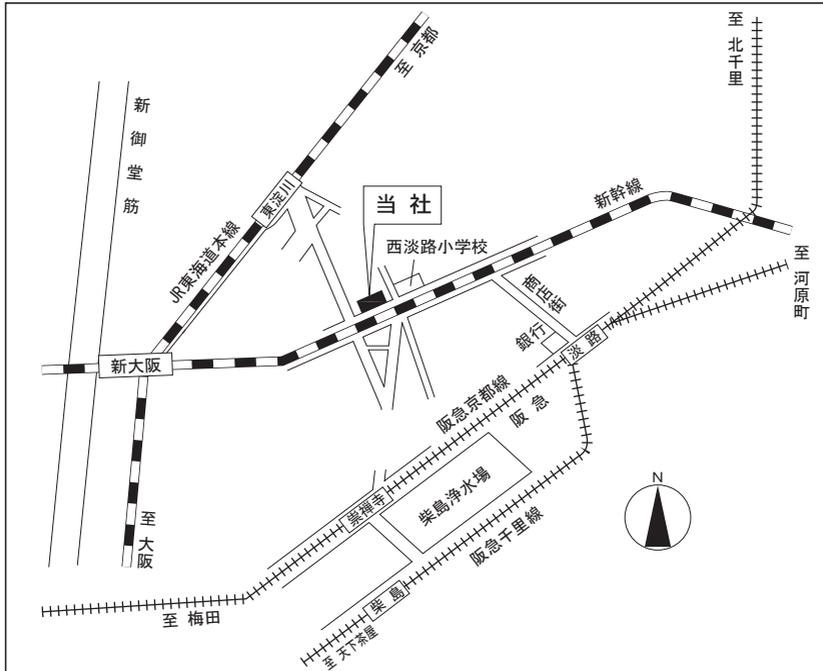
候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
※ 1	きたのいちろう 氏 北野市郎 (昭和34年7月21日生)	昭和57年4月 当社入社 平成21年4月 当社設計部長 平成23年4月 当社滋賀工場長（現任） 平成26年4月 当社執行役員（現任） 当社電源機器製造本部副本部長 （現任）	0株
<p>【監査役候補者とした理由】 当社において長年にわたり電源機器の製品設計業務及び製造業務に従事し、当社の経営全般に対する知識と監査役として相応しい人格を備えていることから、候補者といたしました。</p>			
2	おがわよういち 氏 小川洋一 (昭和35年6月13日生)	昭和63年4月 弁護士開業 依法律事務所勤務（現任） 平成11年9月 大阪府都市非常勤職員公務災害 補償等認定委員会委員（現任） 平成12年9月 学校法人神戸学院監事（現任） 平成16年4月 大阪簡易裁判所調停委員 （現任） 平成21年6月 当社社外監査役（現任）	900株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 弁護士として長年の経験と法律の専門家としての高い見識があり、コンプライアンス及びリスク管理を中心に適切な監査が期待できるため、候補者といたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	おりい たく 折井 卓 (昭和24年8月29日生)	昭和43年4月 広島国税局入局 平成16年7月 国税庁大阪派遣監督評価官 平成18年7月 大阪国税局課税第二部消費税課長 平成19年7月 大阪国税局課税第二部資料調査第一課長 平成20年7月 和歌山税務署長 平成21年7月 和歌山税務署長退官 平成21年9月 折井卓税理士事務所開業 (現任) 平成24年6月 当社社外監査役(現任)	900株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 税理士として豊富な経験と財務及び会計に関する高い見識があり、当社の経営戦略について適切な監査が期待できるため、候補者いたしました。</p>			

- (注) 1. 各監査役候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。
3. 小川洋一氏、折井 卓氏は、社外監査役候補者であります。
4. 当社は、小川洋一氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
5. 社外監査役に就任してからの年数
小川洋一氏は現在、当社の社外監査役であり、社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
折井 卓氏は現在、当社の社外監査役であり、社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

以 上

第82期定時株主総会会場ご案内略図



大阪市東淀川区西淡路三丁目1番56号
当社5階講堂 TEL (06) 6321-0321

※ 交通

J R 東淀川駅より徒歩約7分

阪急淡路駅より徒歩約10分

なお、本会場には駐車場がございませんので、
上記の交通機関をご利用ください。



株式会社 三社電機製作所